

以下の事項は「オフィスeO光ネット」のご利用にあたり重要となる事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

1. サービスの概要について

- サービス名称: オフィスeO光ネット
- サービス提供者: 株式会社ケイ・オプティコム
- 本サービスは光ファイバーを使用したインターネット接続サービスです。

2. サービス内容について

【基本サービス(オプションサービスを除く)の内容】

サービス品目	1G	
	動的	IP1
通信速度	最大1Gbps	
IPアドレス	動的アドレス1個	固定アドレス1個

・基本サービスにより、インターネットに接続可能な状態となります。

(品質にかかる制約事項)

- 本サービスにおける1Gbpsは、弊社光ファイバーネットワーク内での最大値であり、ベストエフォート型サービスのため、実際の使用における一定の通信速度を保証するものではありません。なお、ご利用のルータ等の通信機器、パソコンの性能、ソフトウェアの状態、LAN環境、接続先までのインターネット上の経路、使用するプロトコル等により通信速度が低下することがあります。
 - インターネットの接続先(Webサーバ、FTPサーバなど)のインターフェイスにより、その技術規格による最大通信速度に制限されます。
- (お申し込み承諾にかかる制約事項)
- 本サービスは大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県の弊社が指定するエリア内に限りお申し込みいただけます。
 - 本サービスは法人契約(その営業目的または事業目的に利用される団体での契約)に限りお申し込みいただけます。
- (ご利用上の制約事項)
- 停電時、メンテナンス時および障害発生時は、本サービスはご利用できません。
 - お客さまのご利用に際し、弊社が不適当と判断した場合は、最大通信速度など、ご利用を制限することがあります。
 - 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、不正アクセス行為または不正アクセスを助長する、不特定多数の者に対し商業的宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信するなど、法令に違反するまたは弊社が不適切と判断する行為を行った場合はその旨を通知し、ご利用状況が改善されなければ、サービスの提供を停止、または解除させていただくことがあります。

3. 料金について

■初期費用

- 契約事務手数料: 3,000円
- 標準工事費: 27,000円
- ・お客さま敷地内の管路などお客さまにてご用意いただく設備を弊社にて施工する場合、別途費用が必要となります。
- ・初期費用については、初回のサービス利用料金と合算して請求させていただきます。

■月額基本料金

【基本サービス(オプションサービスを除く)】

(税抜価格)

契約プラン	2年更新プラン		1年更新プラン	
	動的	IP1	動的	IP1
月額基本料金	¥5,900	¥8,000	¥6,900	¥10,000

- ・月額基本料金には回線使用料、プロバイダ料、回線終端装置の使用料を含みます。
- ・月額基本料金は、宅内工事完了日の翌日から課金開始となります。
- ・提供開始月および契約解除月の月額基本料金は日割り計算となります。
- ・毎月のサービス利用料金のお支払いは、金融機関の預金口座振替、およびクレジットカード払いとなります。なお、手続き完了までの間のお支払いについては弊社請求書でのお支払いとなる場合があります。
- ・クレジットカード払いの場合、弊社都合、もしくはカード会社の規約により、弊社請求書でお支払いいただく場合もあります。
- ・預金口座振替をご利用のお客さまにつきましては、毎月26日(金融機関休業日の場合、その翌営業日)に預金口座より振替させていただきます。
- ・料金その他の債務に関して、支払期日を経過してもお支払いがない場合、本サービスのご利用を停止する場合があります。

■変更費用

- 変更事務手数料: 3,000円
- ・契約プランおよびサービス品目の変更を行う場合には、変更事務手数料(3,000円)のお支払いが必要となります。
- ・住所変更を行う場合には、変更事務手数料(3,000円)と回線廃止費用(10,000円)および変更工事費(27,000円)のお支払いが必要となります。
- ・住所変更を行う場合、サービス品目(IP1)は固定IPアドレスの引継ぎはできません。
- ・変更完了前に契約の解除のお申し出があった場合には、変更前の料金を適用します。

4. 工事内容・工事期間について

- 本サービスをご利用いただくにあたっては、お申し込みいただいたから宅内調査、宅内工事が必要となります。宅内調査時には光ファイバーケーブルの引込ルートや端末設備の設置場所を調査・設計させていただきます。(弊社指定工事会社より電話にて宅内調査の日程を調整させていただきます。お客さまには立会いをお願いします。)宅内調査の結果については後日「宅内調査報告書」として提出させていただきます。
- 「宅内調査報告書」により宅内工事内容についてお客さまのご了解をいただけた場合は、弊社指定の書面により「工事内容確認書」をご提出いただけます。なお、お客さまの建物に、建物所有者さま・管理会社さまなどの利害関係者がおられる場合には、弊社所定の書面により、お客さまから利害関係者の「工事内容確認書」をご提出していただきます。また、利害関係者からご了解をいただけないため工事が施工できない場合でも、契約事務手数料をいただくことがあります。
- ご利用場所のエリア・建物・周辺の状況、建物の所有者さまや管理会社さまのご提示される条件により、本サービスを提供できない場合や、工事完了までに時間を要する場合があります。
- 光ファイバーケーブルの引き込みに伴う管路などについては、お客さまにてご用意いただけますが、有償にて弊社が施工させていただくことも可能です。その場合、別途「付帯工事申込書」が必要となります。
- 工事内容確認書のご提出からご利用開始までは標準で約2カ月かかります。ただし、工事内容・新規事業エリア・他事業者との工事実施協議・各種申請手続き等により工事期間は変動します。

5. 契約の解除について

(サービス開通前の契約の解除)

- 契約事務手数料は、弊社がお申し込みを承諾した時点から適用します。ただし、宅内工事の日程調整までに追加工事発生等の場合で契約の解除をお申し出いただいた場合はこの限りではありません。
- 宅内調査後、契約の解除をお申し出された場合は、工事費相当額をお支払いいただく場合があります。

(サービス開通後の契約の解除)

- 契約の解除の際には、回線廃止費用(10,000円)をお支払いいただけます。
- 本サービスは標準で1年更新プランにおいて1年間、2年更新プランにおいて2年間の最低利用期間が設定されています。最低利用期間内に契約を解除された場合、残余期間の支払相当額を一括してお支払いいただけます。また、課金開始日から1年更新プランにおいては13カ月目、2年更新プランにおいては25カ月目が更新月となり、それまでのご契約プランを自動延長いたします。以後、1年更新プランにおいては1年ごと、2年更新プランにおいては2年ごとに自動更新が行われます。最低利用期間経過後、更新月以外の解約においては解約精算金(10,000円)をお支払いいただけます。

	1年更新プラン	2年更新プラン
最低利用期間	課金開始日から12カ月	課金開始日から24カ月
初回更新月	課金開始月から1年後の同月	課金開始月から2年後の同月
自動延長される契約期間	1年間	2年間
2回目以降の更新月	初回更新月から1年ごと	初回更新月から2年ごと

6. その他

- 本サービスでは、PPPoE(PPP over Ethernet)の通信プロトコルを利用しますので、お客さまの使用する端末機器がPPPoE機能をサポートしている必要があります。
- 工事などでサービスを一時停止させていただく場合には、申込書にご記入いただいたメールアドレスに事前にお知らせします。ただし、緊急を要するメンテナンス工事などについてはお知らせの対象となりません。
- 契約約款につきましては、弊社Webサイト(<http://office-eo.jp/>)よりご確認ください。

提供条件については2017年4月1日改定のもので、弊社は、この提供条件を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件によります。

サービスの新規契約、契約変更、解約に関するお問い合わせ先: オフィスeO光インフォメーションデスク(0120-933-998)